

(証券コード 7748)  
平成23年6月10日

株 主 各 位

埼玉県所沢市南永井1026番地の1  
**株 式 会 社 ホ ロ ン**  
代表取締役社長 穴 澤 紀 道

## 第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月27日（月曜日）午後5時までにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県所沢市東住吉三丁目5番  
所沢パークホテル 1階 白峰  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）  
事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役1名選任の件  
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
  2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.holon-ltd.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期における日本経済は、中国など新興国の経済成長に支えられた輸出拡大から、企業収益に改善傾向がみられましたが、3月に発生した東日本大震災により国内経済に及ぼす影響は計り知れず、先行きの見通せない状況になっております。

半導体業界におきましても、高機能携帯電話（スマートフォン）などデジタル家電に使用する半導体需要の高まりを受け回復傾向にありましたが、この震災により、半導体産業界への影響は甚大なものになると思われま

す。このような状況のもと、当社は、主力製品であるフォトマスク用寸法測定装置「EMU-270A」をバージョンアップした「Z7」を11月に売上げ、さらに第4四半期にも販売を見込んでおりましたが、顧客の次期への設備投資繰延べなどの影響により、予定していた受注には至らず売上計画を達成することができませんでした。

一方、微細パターン転写装置である電子スタンプ「EBLITHO」につきまして、当社は、その技術を進化させたシームレスモールドステッパー装置（NEDOのイノベーション実用化助成事業）とロールモールド評価用SEMの開発を行い、2月、nano tech 2011国際ナノテクノロジー総合展・技術会議においてその技術が評価され、「微細加工技術部門賞」を受賞しました。装置の商品化も進み次期以降の販売に向けて販促活動を開始しております。また、電子ビーム技術を活用したマスク用高速検査装置「EBI」も開発し、同時に販売を開始いたしました。

上記の結果、当期の売上高は538百万円（前期比53.3%減）となりました。損益につきまして、製造原価の低減に努めてまいりましたが、売上高の減少から、営業損失は11百万円（前期営業利益30百万円）、また、為替差損25百万円等の結果、経常損失は40百万円（前期経常利益41百万円）、当期純損失は37百万円（前期当期純利益39百万円）となりました。

### 売上高実績内訳

主な製品内容	売上高	構成比
C D - S E M	千円 275,000	% 51.1
保守サービス等	263,392	48.9
合計	538,392	100.0

## (2) 設備投資等の状況

特筆すべき事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

### ①バージョンアップされた「Z7」の販売活動の強化

フォトマスク用寸法測定装置「EMU」について、当社は、バージョンアップされた「Z7」の販売活動の強化を行い、市場占有率の確保を図らねばなりません。高性能化された「Z7」は十分市場ニーズに応えられる装置であると確信しております。

### ②複数製品の製造・販売による経営の安定化

当社の経営は、製品構成がフォトマスク用寸法測定装置に大きく依存しており、同装置の販売動向により、業績が大きく変化するリスクがあります。そのために、製品のラインアップの充実を計画してまいりました。

その結果、当社は、NEDOのイノベーション実用化助成事業により、高速検査装置及びシームレスモールドステッパー装置の開発を行いました。今後は同装置の事業化を図り、受注促進と早期市場導入を行い経営の安定化に結び付ける必要があります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 23 期 平成20年 3 月期	第 24 期 平成21年 3 月期	第 25 期 平成22年 3 月期	第26期(当期) 平成23年 3 月期
売 上 高 (千円)	306,044	158,764	1,151,338	538,392
経 常 利 益 又は損失 (△) (千円)	△ 343,508	△ 661,154	41,951	△ 40,581
当 期 純 利 益 又は純損失 (△) (千円)	△ 409,795	△ 673,638	39,424	△ 37,850
1株当たり当期純利益 又は純損失 (△) (円)	△15,601.16	△20,165.81	1,180.19	△1,133.08
総 資 産 (千円)	1,337,948	885,643	1,025,093	910,988
純 資 産 (千円)	1,114,855	441,216	480,640	442,790

(注) 第23期及び第24期は顧客の設備投資の先送り等により売上高は前事業年度を下回る結果となりました。第25期は国内外顧客の設備投資の増加により業績は改善いたしました。第26期につきましては、1. (1)「事業の経過及びその成果」に記載の通りであります。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

電子ビームを応用したマスク上の微細パターン高精度寸法測定・検査装置の開発・製造・販売。

(8) 主要な事業所

本 社 埼玉県所沢市  
韓 国 支 店 京畿道城南市盆唐区

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
44名	1名減	42.8歳	8.4年

(注) 上記従業員数には、使用人兼取締役2名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社日本政策金融公庫	92,570千円

(11) その他の会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 102,000株
- (2) 発行済株式の総数 33,405株
- (3) 株主数 2,372名

### (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社エー・アンド・デイ	10,216株	30.58%
富加津好夫	4,415	13.21
新田純	830	2.48
嶋崎勝次	550	1.64
生江隆男	500	1.49
東風海運株式会社	492	1.47
崎山武美	464	1.38
飯田康夫	456	1.36
東祥弘	456	1.36
穴澤紀道	435	1.30

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成23年3月31日現在）

平成15年6月27日開催の取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の数

989個（新株予約権1個につき1株）

②新株予約権の目的となる株式の数

989株

③新株予約権の払込金額

無償

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 35,000円

⑤新株予約権を行使することができる期間

平成18年6月28日から平成23年6月27日まで

⑥新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、これらの理由により取締役会が承認する場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

⑦当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	539個	普通株式 539株	3名
社外取締役	—	—	—
監査役	9個	普通株式 9株	1名

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	穴 澤 紀 道	
常 務 取 締 役	新 田 純	
取 締 役	加 藤 邦 彦	総務部長
取 締 役	大 島 道 夫	設計・製造担当
取 締 役	富加津 好 夫	相談役
取 締 役	古 川 陽	株式会社エー・アンド・デイ代表取締役社長 リトラ株式会社代表取締役社長 株式会社オリエンテック代表取締役社長
常 勤 監 査 役	柳 原 香 織	
監 査 役	有 賀 益 千 代	税理士
監 査 役	三 澤 順 一	

- (注) 1. 取締役のうち、古川 陽氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役のうち、有賀益千代及び三澤順一の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役有賀益千代氏は税理士であり、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役三澤順一氏は大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
 5. 当期中における役員の異動は次のとおりです。

##### (1) 就任

平成22年6月25日開催の第25回定時株主総会において、柳原香織氏が監査役に選任され、就任いたしました。

##### (2) 退任

平成22年6月25日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって、監査役生江隆男氏が辞任により退任いたしました。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役	5名	33,792千円	
監査役	4名	8,040千円	
(うち社外監査役)	(2名)	(4,440千円)	
計	9名	41,832千円	

- (注) 1. 上記の監査役の支給人員には、平成22年6月25日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。  
 2. 上記には、無報酬の社外取締役1名は含んでおりません。

##### (3) 社外役員に関する事項

###### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役古川 陽氏は株式会社エー・アンド・デイ、リトラ株式会社及び株式会社オリエンテックの代表取締役社長であります。株式会社エー・アンド・デイは当社株式の30.58%を保有する大株主であり、当社は資金の借入を行っております。リトラ株式会社及び株式会社オリエンテックと当社との間には特別な関係はありません。

## ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	古川 陽	当事業年度開催の取締役会には、14回中5回に出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。
監査役	有賀益千代	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回に出席し、議論を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、13回中13回に出席し監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	三澤順一	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回に出席し、議論を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、13回中13回に出席し監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役古川 陽氏は、会社法第427条第1項の最低責任限度額の規定に基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

古川 陽氏が社外取締役として、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、定款又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については免責とする。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

アーク監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                           |          |
|---------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額   | 11,000千円 |
| ②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 11,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人アーク監査法人は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

アーク監査法人の本契約の履行に伴い生じた当社の損害は、アーク監査法人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、1,100万円又はアーク監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度額とする。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役は、法令及び定款ならびに株主総会の決議を遵守し、取締役が負うべき善良な管理者としての注意を払う義務及び忠実にその職務を行う義務を負います。取締役会は、取締役会において決定した内部統制システムに関する基本方針に従い、取締役が適切に内部統制システムを構築し、それを運用しているかを監督する義務を負います。

- ②取締役は、監査役、会計監査人、内部監査部門等の監査による指摘事項に対しては、被監査部門等において一定期間内に適切な改善策をとることといたします。
- ③取締役は、財務情報その他会社情報を適正かつ適時に開示するために必要な体制を整備いたします。

## (2) その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制

- ①取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、文書（電磁的方法により記録したものを含む）の保存期間、管理の方法は、文書管理規程に従い情報を適切に保存及び管理いたします。
- ②損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1）当社は、リスクマネジメントについて、当社経営におけるリスクの把握、その当社経営に及ぼす影響度、重要性及びその回避策等を審議いたします。
  - 2）当社は、当社の経営上のリスクの評価及び未然防止対策、緊急事態の把握、当社経営に対する影響の最小化を定めたリスクマネジメントポリシー及びリスクマネジメント規程を制定・施行いたします。
- ③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は、各取締役の分掌業務を十分確認したうえで、職務分掌及び指揮命令に関する規程に基づく効率的な業務執行（電子化を含む）が行われるとともに、経営情報の迅速かつ適正な把握に努めます。
- ④使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、内部監査部門による使用人が行う業務の適正、有効性の検証のみに止まらず、法令違反行為の予防、法令違反行為が発見された場合における対処方法及び是正措置を実施するため、反社会的勢力及び団体への対処を含めたコンプライアンス規程を改定・施行いたします。

## (3) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役が十分な監査が行われるために必要な体制を要望した場合には、取締役は当該体制を整備いたします。
- ②取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - 1）取締役は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項について、適宜、監査役への報告を行います。
  - 2）取締役は、内部監査部門の実施する内部監査の計画、内部監査実施の

経過及びその結果について、監査役への報告を行います。

- ③その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況等について意見を交換し、相互認識を深めます。

#### (4) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①会計基準その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規程の整備により適正な会計処理を行います。
- ②経営資源（人、物、金、情報）を有効に活用するために、社内外の情報が迅速かつ適切に伝達される仕組みを構築いたします。
- ③業務プロセスにおいてリスクマネジメントを徹底すると同時に、効率的で透明性のある内部統制の体制を構築します。
- ④一般に公正妥当と認められる基準に従い、内部統制の整備・運用状況の評価を定期的を実施し、業務の改善を継続的に行います。
- ⑤財務報告に係る内部統制の整備・運用を推進し、有効かつ適正な内部統制報告書を作成し、関係箇所に提出いたします。
- 「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「事業活動に関わる法令等の遵守」「資産の保全」を前提といたします。

#### (5) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を、1株当たり当期純利益又は純損失については四捨五入、それ以外については切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>799,691</b>	<b>流動負債</b>	<b>325,620</b>
現金及び預金	107,685	支払手形	40,570
受取手形	787	買掛金	43,376
売掛金	65,778	一年内返済予定金	22,990
原材料	14,014	長期借入金	29,710
仕掛品	596,325	未払金	8,289
前払費用	1,068	未払費用	4,132
未収入金	5,134	未払法人税等	137,446
未収還付消費税等	8,697	預り金	6,909
その他	200	賞与引当金	31,000
<b>固定資産</b>	<b>111,296</b>	製品保証引当金	1,194
<b>有形固定資産</b>	<b>82,905</b>	その他	142,577
建物	20,432	長期借入金	69,580
構築物	669	退職給付引当金	72,599
機械及び装置	1,476	その他	398
工具器具備品	2,552	<b>負債合計</b>	<b>468,197</b>
土地	57,774	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>3,206</b>	<b>株主資本</b>	<b>442,790</b>
ソフトウェア	3,206	資本金	692,361
<b>投資その他の資産</b>	<b>25,185</b>	資本剰余金	635,681
敷金保証金	25,172	資本準備金	635,681
その他	12	利益剰余金	△885,253
		利益準備金	7,020
		その他利益剰余金	△892,273
		別途積立金	554,000
		繰越利益剰余金	△1,446,273
		<b>純資産合計</b>	<b>442,790</b>
<b>資産合計</b>	<b>910,988</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>910,988</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	538,392
売 上 原 価	219,477
売 上 総 利 益	318,914
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	330,615
<b>営 業 損 失</b>	<b>11,701</b>
<b>営 業 外 収 益</b>	<b>78</b>
受 取 利 息 及 び 配 当 金	36
そ の 他	41
<b>営 業 外 費 用</b>	<b>28,959</b>
支 払 利 息	3,608
為 替 差 損	25,320
そ の 他	29
<b>経 常 損 失</b>	<b>40,581</b>
<b>特 別 利 益</b>	<b>5,021</b>
会 員 権 売 却 益	5,021
<b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>	<b>35,560</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,290
<b>当 期 純 損 失</b>	<b>37,850</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成22年3月31日残高	692,361	635,681	635,681
事業年度中の変動額	—	—	—
当期純損失	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成23年3月31日残高	692,361	635,681	635,681

(単位：千円)

	株主資本				株主資本合計	純資産合計
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成22年3月31日残高	7,020	554,000	△1,408,423	△847,403	480,640	480,640
事業年度中の変動額	—	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	△37,850	△37,850	△37,850	△37,850
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△37,850	△37,850	△37,850	△37,850
平成23年3月31日残高	7,020	554,000	△1,446,273	△885,253	442,790	442,790

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品及び原材料 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法(平成10年4月1日以降に取得したものは定額法)を(リース資産を除く)採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 14年

無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアに(リース資産を除く)ついては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、ゼロとしております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

製品保証引当金 製品の無償補修費用の支出に備えるため、保証期間内の無償補修費用見積額を計上しております。

#### (4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保資産及び担保付債務

##### ① 担保に供している資産

建 物	20,432千円 (帳簿価額)
土 地	57,774千円 (帳簿価額)
計	78,206千円 (帳簿価額)

##### ② 担保付債務

一年以内返済予定の長期借入金	22,990千円
長期借入金	69,580千円
計	92,570千円

#### (2) 資産から控除した減価償却累計額

有形固定資産	178,684千円
建物	108,624千円
構築物	50千円
機械装置	21,514千円
車両及び運搬具	1,307千円
工具器具及び備品	47,187千円
無形固定資産	26,036千円
ソフトウェア	6,934千円
ノウハウ利用権	19,102千円

### 4. 損益計算書に関する注記

#### (1) 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費  
8,125千円

#### (2) 関係会社との取引高

支払利息  
1,073千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,405	—	—	33,405

#### (2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。



(3) 新株予約権等に関する事項

決議	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
第18期平成15年定時株主総会(平成15年6月27日開催)	普通株式	989	—	—	989	—
合計		989	—	—	989	—

- (注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。  
 2 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,793千円
製品保証引当金	12,533千円
原材料評価減	12,155千円
仕掛品評価減	67,150千円
税務上の繰越欠損金	515,283千円
減価償却超過額	10,005千円
退職給付引当金	29,351千円
土地	45,736千円
開発助成金収入	53,689千円
その他	3,636千円
繰延税金資産小計	752,334千円
評価性引当額	△752,334千円
繰延税金資産合計	—千円
繰延税金資産(負債)の純額	—千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
その他 (工具器具 及び備品)	7,164	1,393	5,771	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1,194千円
1年超	398千円
合計	1,592千円
リース資産減損勘定の残高	1,592千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
- |               |         |
|---------------|---------|
| 支払リース料        | 1,194千円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 1,194千円 |
| 減価償却費相当額      | 一千円     |
| 減損損失          | 一千円     |
- (4) 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入又は主要株主からの借入による方針です。デリバティブは、全く利用しておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に開発投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の期末決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	107,685	107,685	—
(2) 受取手形及び売掛金	66,566	66,566	—
(3) 支払手形及び買掛金	(83,947)	(83,947)	—
(4) 一年内返済予定長期借入金	(22,990)	(22,990)	—
(5) 長期借入金	(69,580)	(68,323)	△1,256

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 一年内返済予定長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内
長期借入金	22,990	20,280	21,970	20,280	7,050

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 会社等

#### ① 名称

株式会社エー・アンド・デイ

② 関連当事者の総株主の議決権の総数に占める当社が有する議決権の数の割合  
該当なし

③ 当社の総株主の議決権の総数に占める関連当事者が有する議決権の数の割合  
30.5%

#### ④ 当社と関連当事者との関係

資金の借入

役員の兼任

#### ⑤ 取引の内容

資金の借入

金利の支払い

#### ⑥ 取引の種類別の取引金額

資金の借入 185,000千円

金利の支払い 1,703千円

#### ⑦ 取引条件及び取引条件の決定方針

(資金の借入)

貸付極度額 3億円

資金使途 運転資金

利率 短期プライムレートに年利率0.3%加算

⑧ 取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当事業年度末残高  
なし

#### ⑨ 取引条件の変更

なし

### (2) 個人

該当事項はありません。

## 10. 一株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 13,255円20銭  
(2) 1株当たり当期純損失 1,133円08銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純損失	37,850千円
普通株式に係る当期純損失	37,850千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式の期中平均株式数	33,405株

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. その他の注記

持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

株式会社ホロン  
取締役会 御中

### アーク監査法人

指 定 社 員                    公認会計士 赤 荻                    隆 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員                    公認会計士 上 田 正 樹 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社ホロンの平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 26 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

株式会社ホロン

代表取締役社長 穴澤紀道 殿

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月13日

株式会社ホロン 監査役会

常勤監査役 柳原香織 ㊟

監査役 有賀益千代 ㊟

監査役 三澤順一 ㊟

以上



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	会社との 特別の 利害関係
張 皓 (昭和35年7月21日生)	平成9年4月 当社入社 平成21年5月 当社中国台湾事業 推進室部長 平成22年4月 当社営業部長 現在に至る	—	なし

#### 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役柳原香織、有賀益千代の両氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	会社との 特別の 利害関係
1	柳原香織 (昭和24年1月22日生)	昭和45年4月 東光株式会社入社 平成14年5月 同社退社 平成14年8月 当社入社 平成18年4月 当社設計部長 平成22年3月 当社退社 平成22年6月 当社監査役 現在に至る	—	なし
2	有賀益千代 (昭和9年3月5日生)	平成3年8月 当社顧問税理士 平成15年6月 当社監査役 現在に至る	15株	なし

- (注) 1. 候補者有賀益千代氏は社外監査役候補者であります。  
2. 有賀益千代氏につきましては、税理士として培われた専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に生かし

ていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

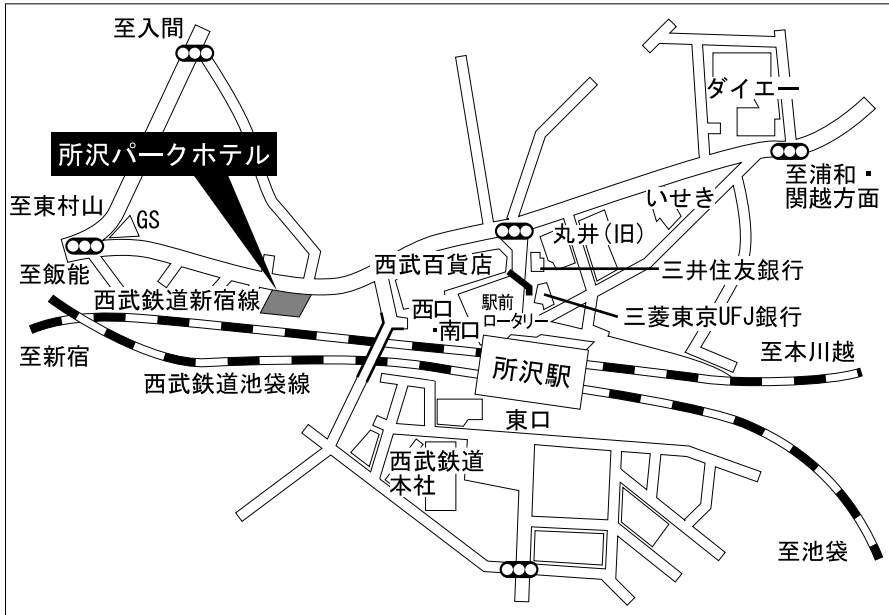
なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本株主総会終結の時をもって8年となります。

3. 有賀益千代氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士として企業会計等について深い専門性を見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県所沢市東住吉三丁目5番  
所沢パークホテル1階 白峰  
電話：04-2925-5111



## 交通のご案内

西武新宿線・池袋線「所沢駅」西口・南口より徒歩2分30秒